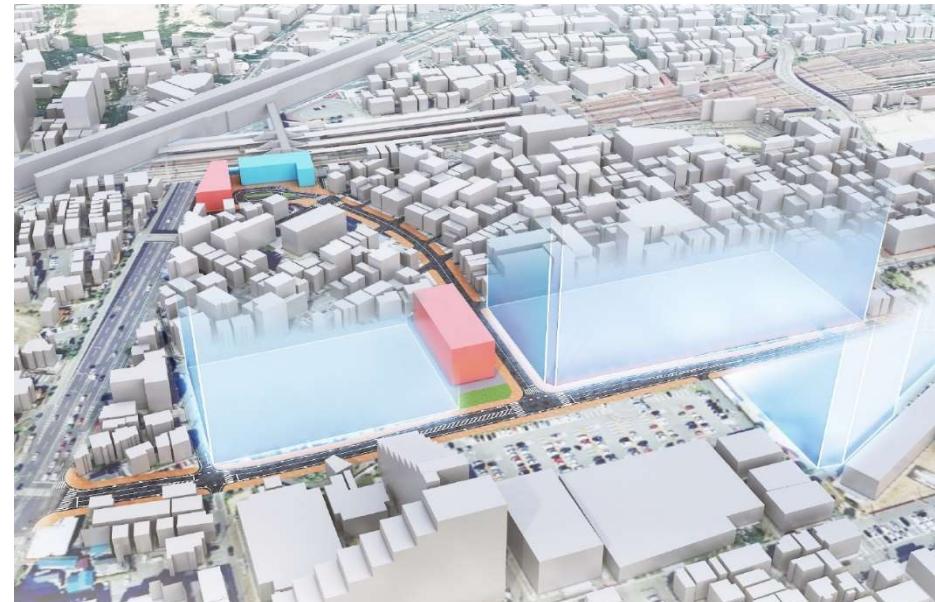


西明石 地域説明会

サンライフ明石リニューアル・道路事業



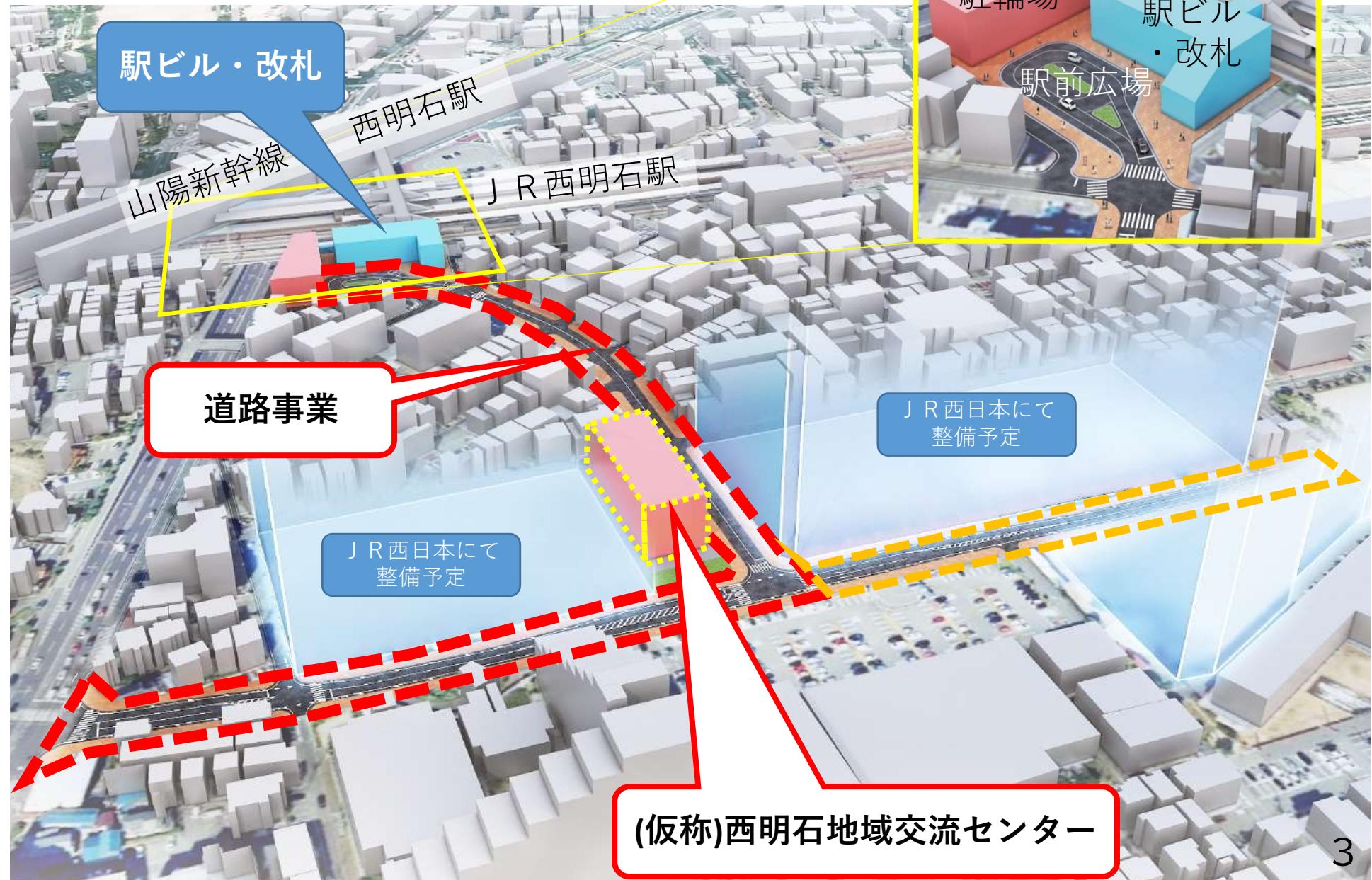
2023年5月

明石市

説明会の流れ

- 1 開 会
- 2 出席者の紹介
- 3 あいさつ
- 4 (仮称)西明石地域交流センター整備計画(素案)について
- 5 道路事業（アクセス道路）について
- 6 意見交換
- 7 閉 会

今後の整備イメージ

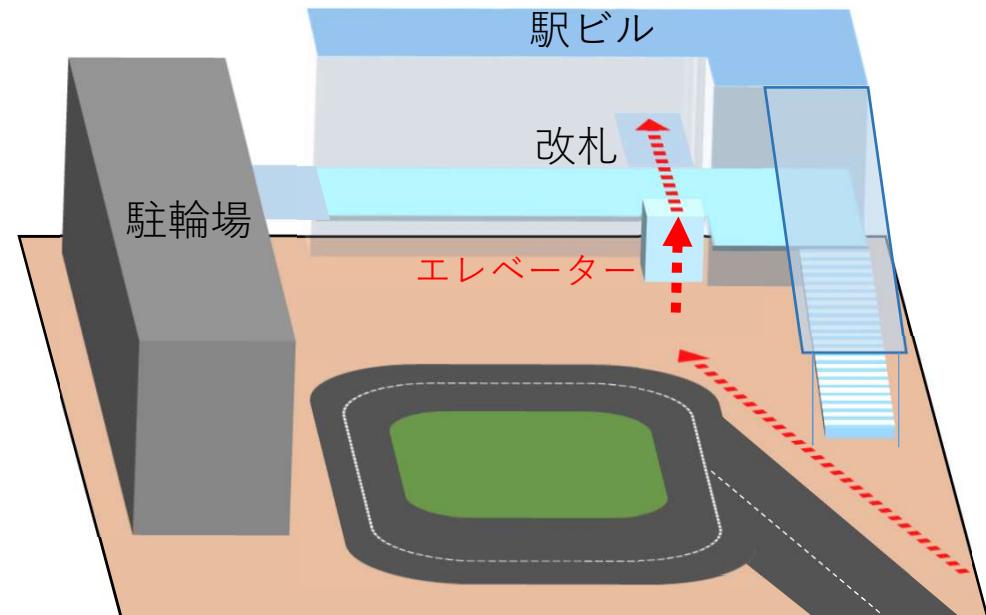


西明石駅南口改札(仮称)・駅ビル

車いすの方もご高齢者も、快適に駅南側からアクセス。

西明石駅へのバリアフリールートが南側にも整備され、今までのよう北側まで回らなくてもよくなります

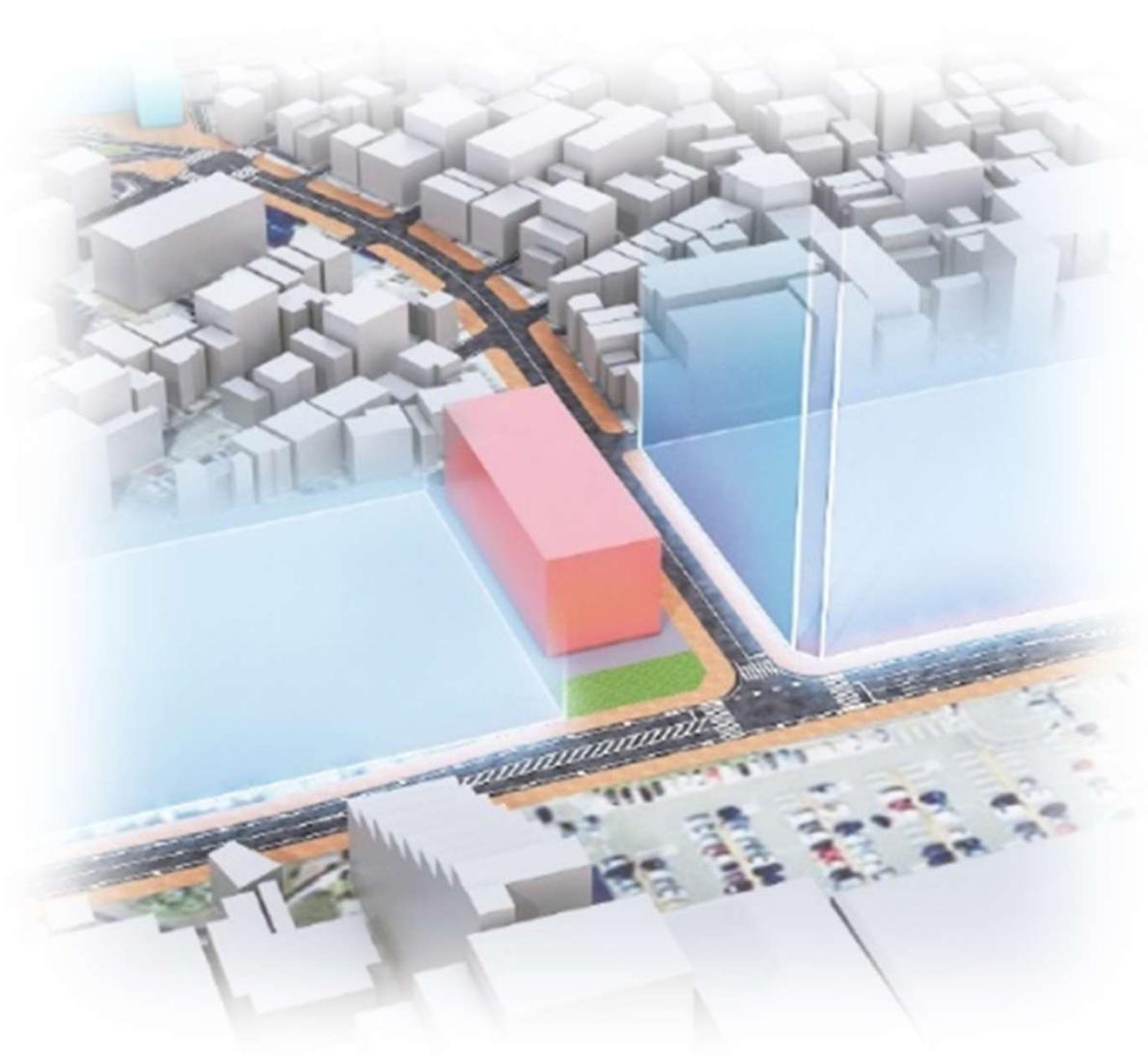
- ・駅の南側隣接地に駅ビルを建設
- ・西明石駅の改札内連絡通路と接続する駅ビルに改札を新設
- ・エレベーターを設けて南側からのバリアフリールートを確保



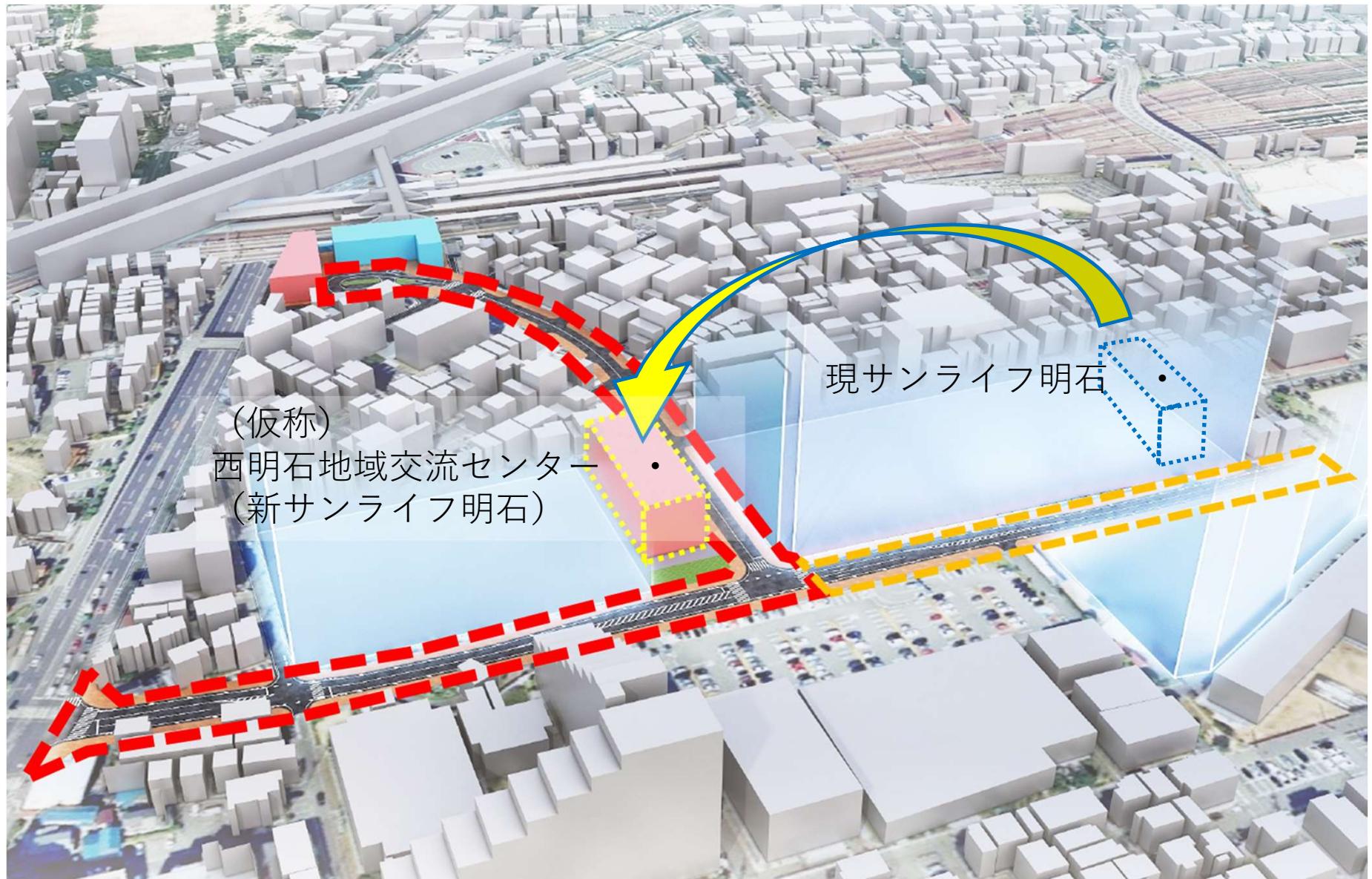
←----- 新設されるバリアフリールート

※イメージ図（詳細は今後検討）

4. (仮称) 西明石地域交流センター整備計画 (素案) について



4-1. 整備計画地



4-2. サンライフ明石の概要

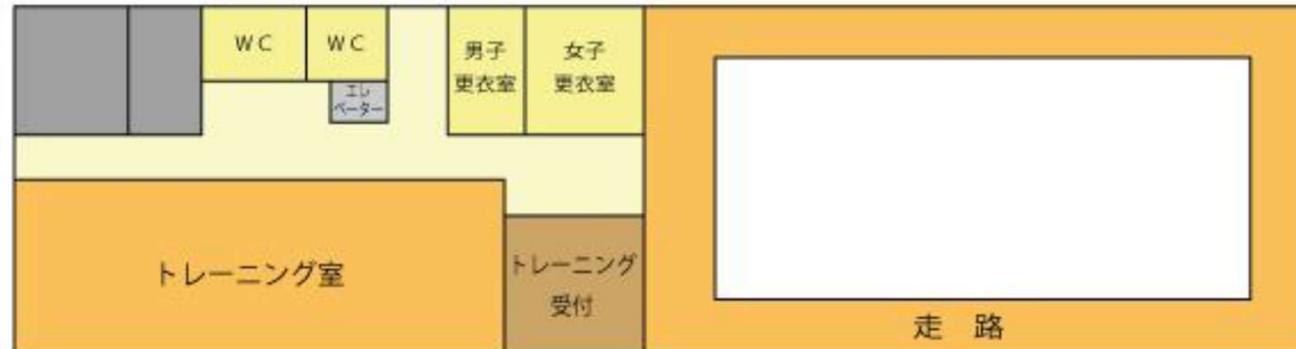
- ・サンライフ明石は、中高年齢労働者等の諸会合や研修、教養及び文化の向上、スポーツ及びレクリエーションの場を提供する施設であり、大小の会議室、体育室、トレーニング室からなる複合施設です。
- ・地域の交流拠点として、サークル活動、会議、集会、イベントなどさまざまな用途で利用することができる施設です。

延べ面積	1,869.09m ²
敷地面積	1,644.06m ²
設置年	昭和61年（1986年）
建物構造	R C 構造、地上3階建て

4-2. サンライフ明石の概要

各階平面図

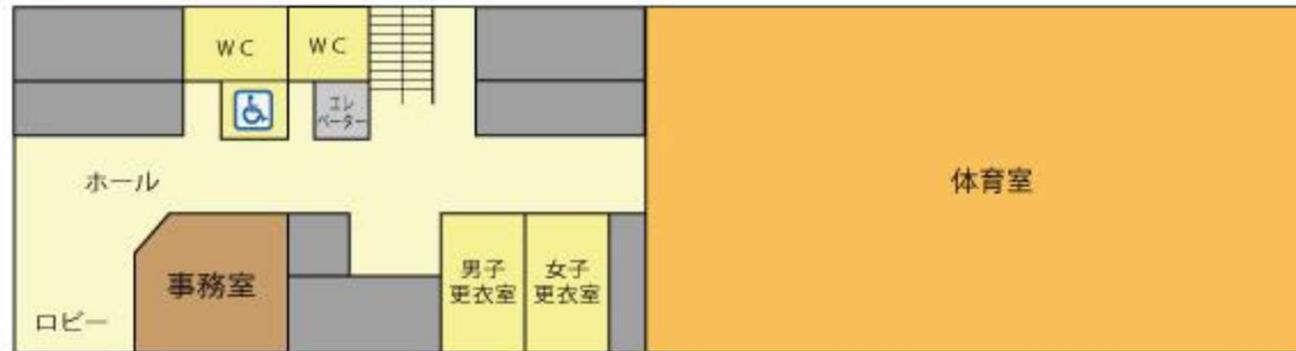
3F



2F



1F



4-2. 利用状況

①体育室

- 稼働率は99%
- 内容別の利用回数
⇒ 卓球：43.8%、
バドミントン：20.6%、
バレーボール：9.8%など



- 利用内容は上記に加え、バトンや太極拳、空手など多岐にわたり、自主事業の体操教室等、さらに利用者主催のサークルや講座も開催され、健康づくりや地域の交流の場としても活用されています。
- 200人規模の集会が可能であることから、選挙時の投票所など公共的な目的でも活用されています。

4-2. 利用状況

②トレーニング室

- 稼働率は88%
- 内容別の利用回数
⇒ トレーニング：79.5%

トレーニング目的の利用が最も多くなっています。

健康体操やジャズダンス、体操などトレーニング室のスペースを活用した利用も見られます。



4-2. 利用状況

③その他（会議室・研修室・教養文化室・職業講習室）

- 稼働率78%

(利用内訳)

ダンス等：36%

書道・生け花等：19%

講義・文芸・語学等：9%

楽器演奏：9%

(室別の年間利用回数)

研修室：565回、職業講習室：545回、

教養文化室：439回、会議室：352回



4-2. 現状と課題

○昭和61年の建設から36年が経過し、老朽化等の課題があり、以下の対応が必要です。

【施設について】

- ・施設の老朽化
(点字ブロック、オストメイトトイレ未設置など)
- ・子育て世代等への対応

【機能について】

- ・地域に密着し、現施設と同様の機能
- ・図書館、交流や学びの場、子どもの遊び場など新たなニーズへの対応

【運営について】

- ・イベント開催など柔軟な運営

4-3. 市民ニーズの把握

- 過去に実施した市民向けアンケート（まちづくり市民意識調査）、タウンミーティングや説明会で寄せられた意見・回答を分析
- 分析の結果、図書館のニーズがあったため、追加で令和元年に実施した本のまちアンケートも併せて分析

①まちづくり市民意識調査（令和元年、回答3,265人）

（西明石地区）

- ・本のまちの推進・都市環境の整備が必要
- ・「高齢者支援の充実」に加えて、「子育て環境の充実」「学校教育の充実」への期待・関心が高い

4-3. 市民ニーズの把握

②タウンミーティング(西明石地域)（令和元年）

- ・地域共通の課題として下記の2点への要望
「駅及び駅周辺の安全性と利便性が低いこと」
「行政サービス機能及び地域交流拠点が不足していること」
- ・サンライフ明石の存続
- ・たこバスのサービス向上
- ・西明石駅南西側へ改札設置の要望

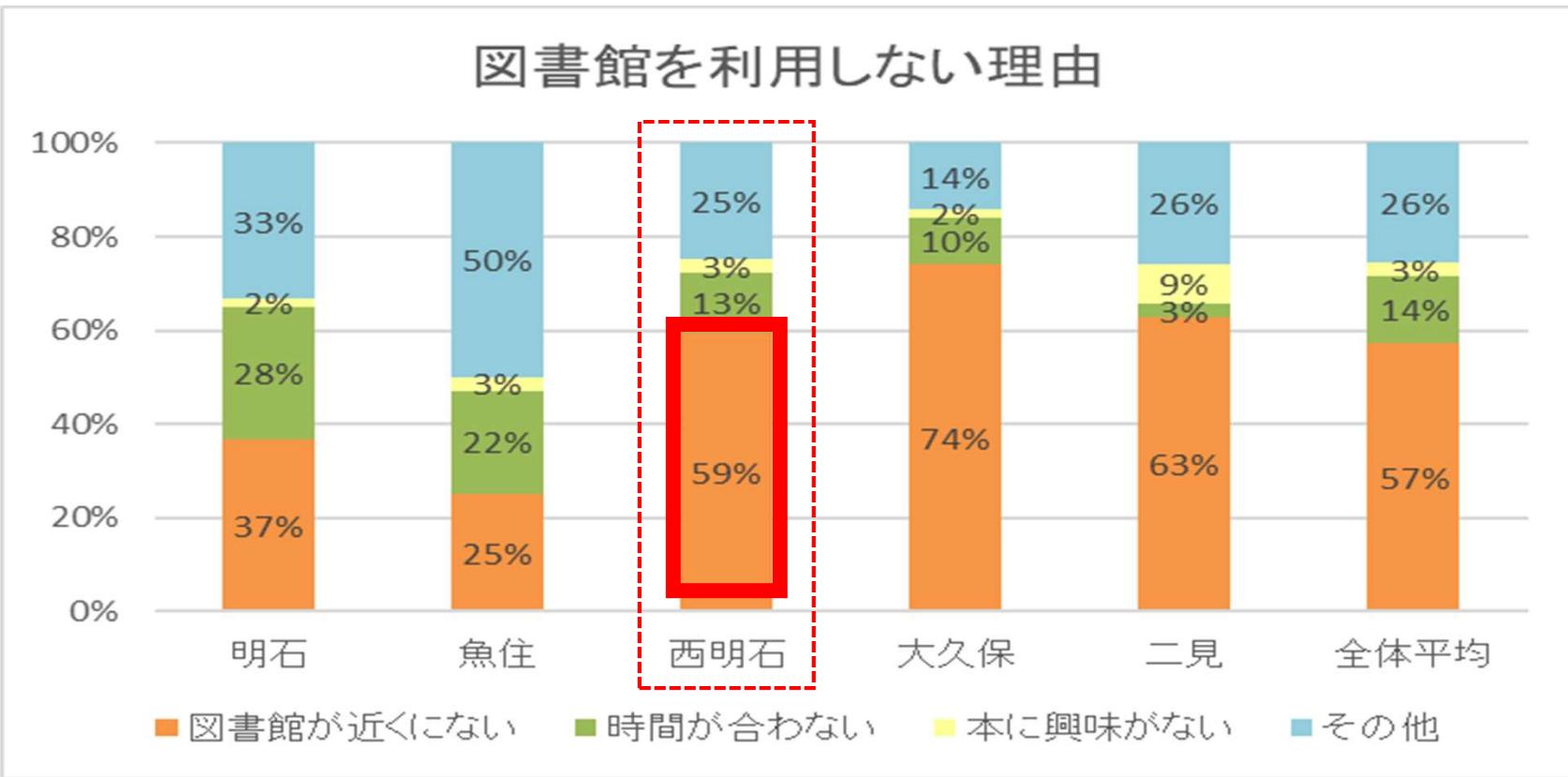
③西明石 地域説明会（令和4年）

- ・子どもの遊び場、学習の場、地域交流の場の要望
- ・図書館の設置、駅の南北をつなぐ道路の要望

4-3. 市民ニーズの把握

④本のまちアンケート（令和元年）

- 西明石地区では図書館を利用しない人のおよそ6割が図書館を利用しない理由を「図書館が近くに無い」ためとしている。



4-3. 市民ニーズの把握

- ・市内全域の均衡ある発展を図るため、明石地区以外の地域でも「本のまちの推進」、「良好な都市環境の整備」が求められています。
- ・「本のまちの推進」について、図書館を利用しない理由として、「図書館が近くに無い」というものが多く、自由意見でも西明石地区に図書館整備への期待が寄せられました。
- ・市域全体で「高齢者支援の充実」が求められています。一方、西明石地域では、「子育て環境の充実」や「学校教育の充実」を求める声が多く寄せられています。

4-4. 整備方針と導入機能(案)

本と出会い、人とつながる交流の場に



サンライフ明石を新しくできる道路沿いに移転します。
現在の機能を発展させつつ、新たに「本のまち明石」を推進する図書コーナーや地域交流スペース等を加えます。
気軽に立ち寄れる機能を低層階に配置することで賑わいを生み、「本と出会い、人とつながる交流の場」を創出します。

ホール
会議室
研修室…



図書コーナー(子ども図書コーナーも)

自習室

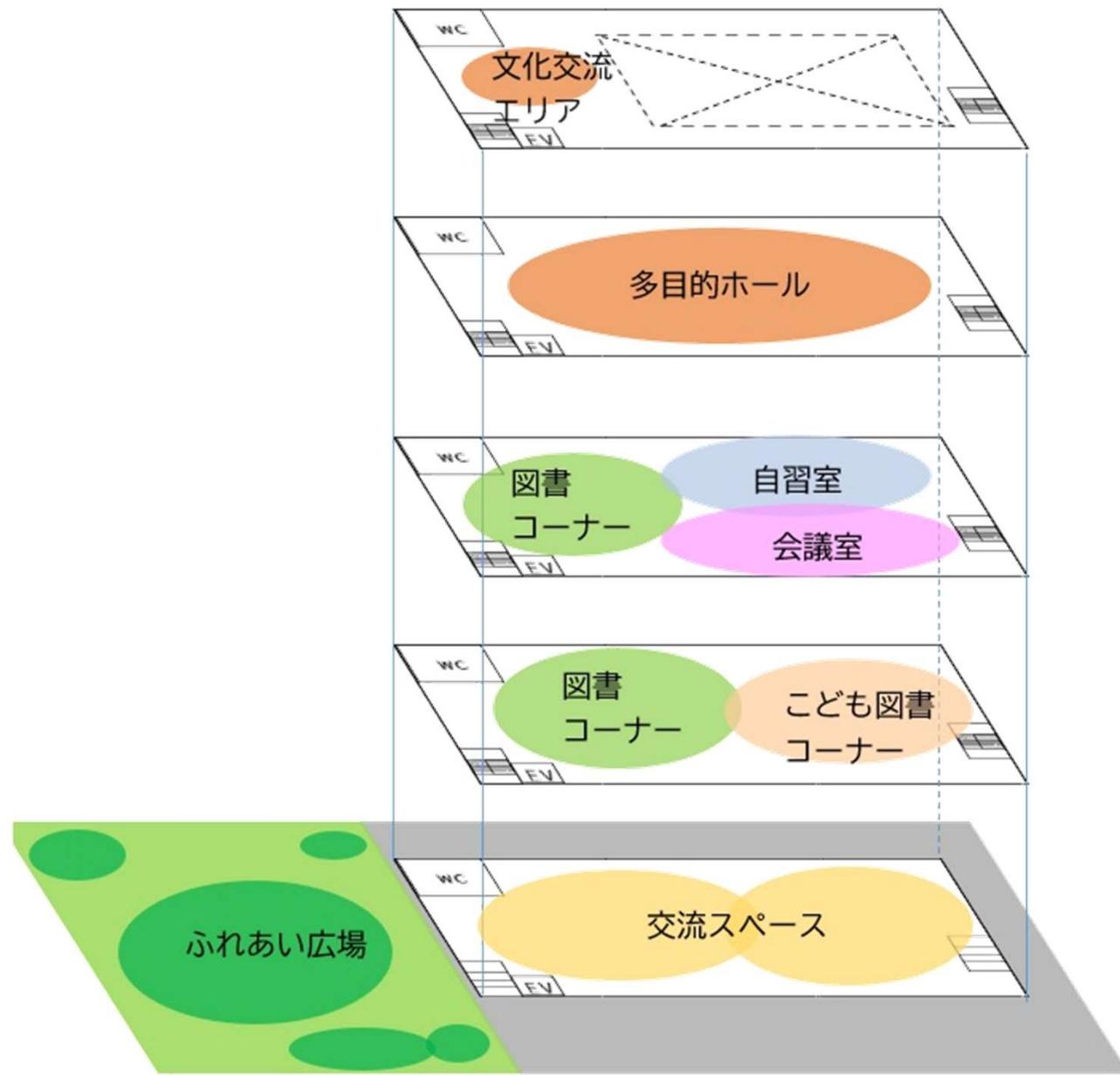
地域交流スペース

ふれあい広場

駅徒歩3分に図書館ができるなんて嬉しいなあ

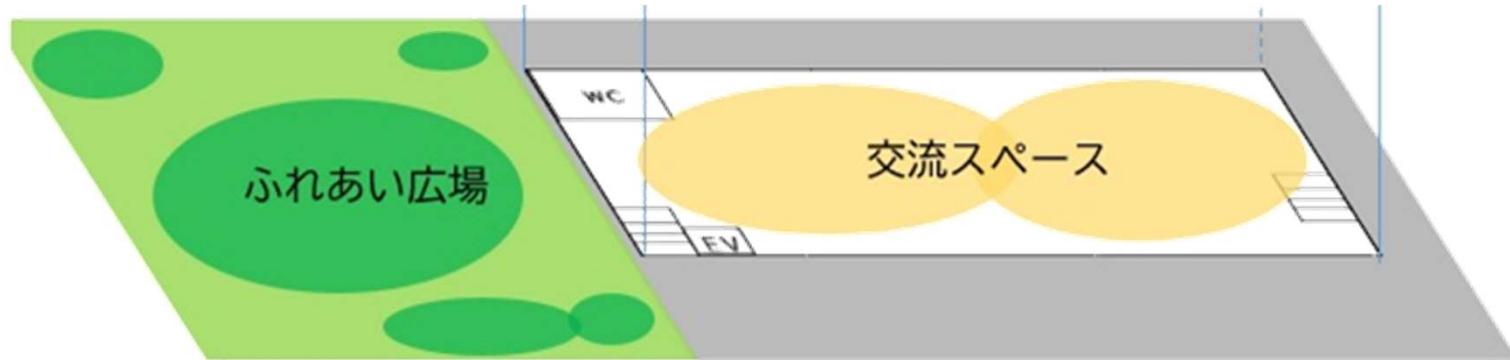


4-4. 配置計画イメージ

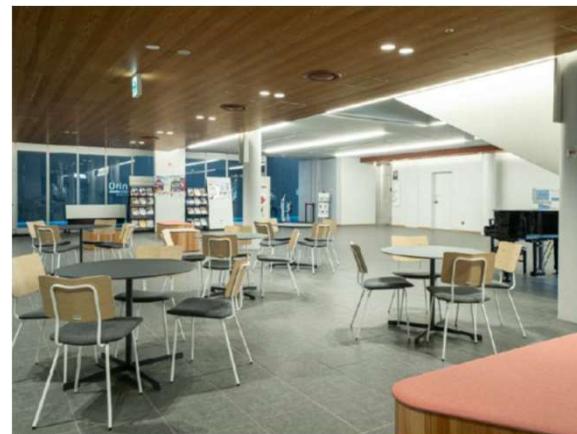


4-4. 配置計画イメージ（1階）

1階 地域交流スペース



ふれあい広場(イメージ)

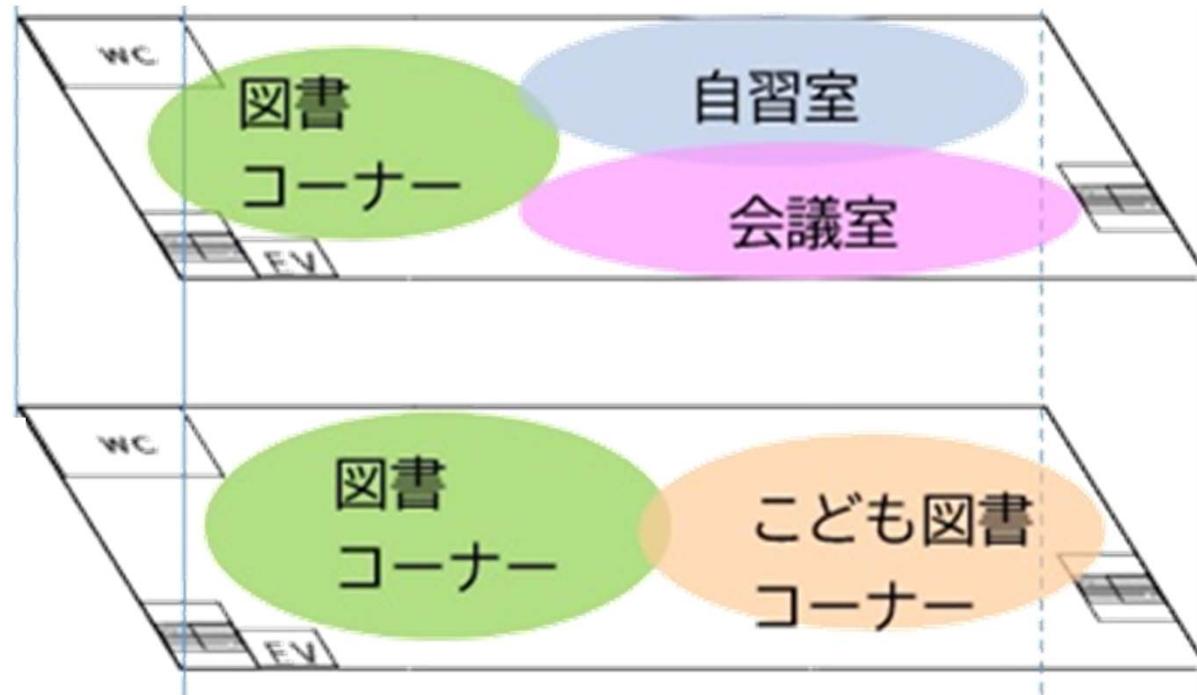


エントランスロビー(イメージ)



交流スペース(イメージ)

4-4. 配置計画イメージ（2～3階）



こども図書コーナー(イメージ)

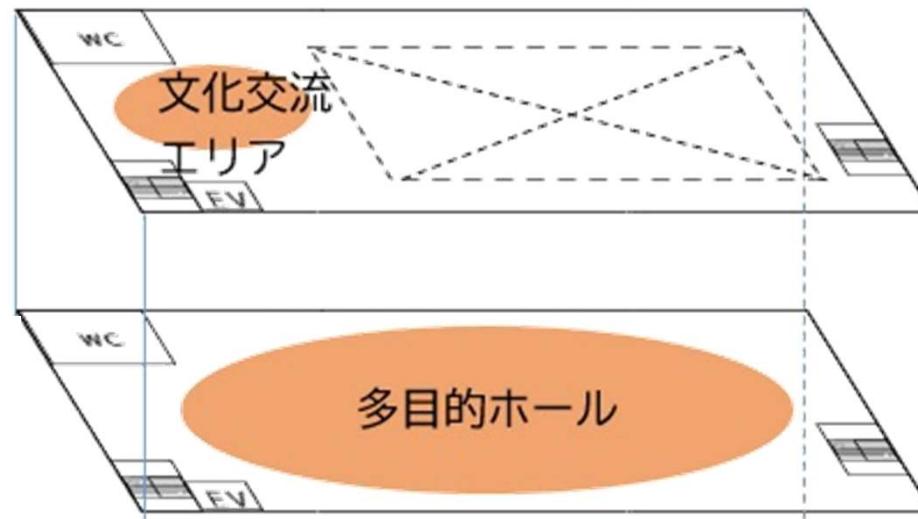


図書コーナー(イメージ)



会議室(イメージ)

4-4. 配置計画イメージ（4～5階）



イメージ



5-1. 道路事業 計画概要

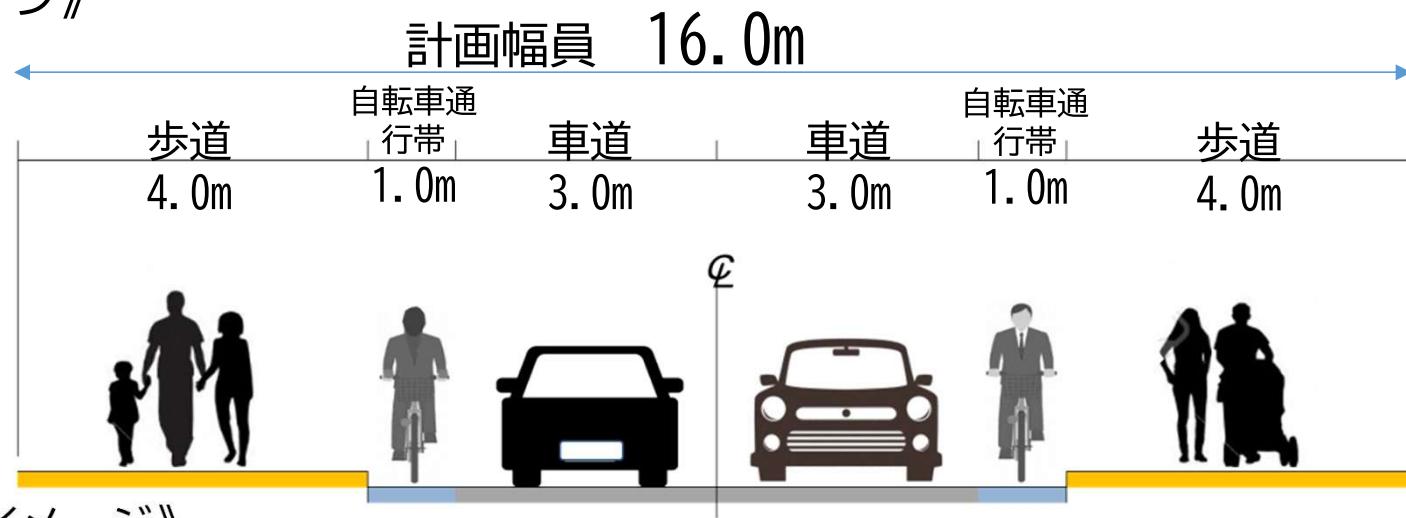


都市計画道路 西明石駅南線
延長：約440m、幅員：16m
○2022年11月 都市計画決定
○2023年 4月 事業認可取得

市道藤江14号線拡幅事業
延長：約200m、幅員：16m
○都市計画道路西明石駅南線
と同時に整備

5-1. 道路事業 計画概要

《断面イメージ》



《歩道整備イメージ》



現在の歩道幅員(1.1m)
(マックスバリュ前付近)



将来の歩道イメージ
(明石市勤労福祉会館付近)

5-2. 都市計画道路 事業認可（内容）

項目	内 容
事業認可日	令和5年4月11日
告 示 番 号	兵庫県告示第466号
都市計画事業の種類及び名称	東播都市計画道路事業 3. 4. 534号 西明石駅南線 東播都市計画交通広場事業 1号 西明石駅南交通広場
施行者の名称	明石市
事業地の所在	明石市西明石南町二丁目、西明石南町三丁目 及び西明石西町一丁目地内
事業施行期間	令和5年4月11日から令和12年3月31日まで

5-2. 都市計画道路 事業認可（制限等）

■ 建築等の制限（都市計画法第65条）

事業地内において、土地の形質の変更 や 建築物の建築 等を行う際は、明石市長の許可が必要となります。

※ 原則として、事業の障害となるおそれのある建築行為などは不許可となります。

■ 土地建物等売買の制限（都市計画法第67条）

事業地内の土地建物等を売却する際は、事前に予定金額や買い主等の届出が必要となり、届出中は土地建物等を譲り渡すことはできません。届出後、明石市は30日以内に買い取るかどうかを通知します。

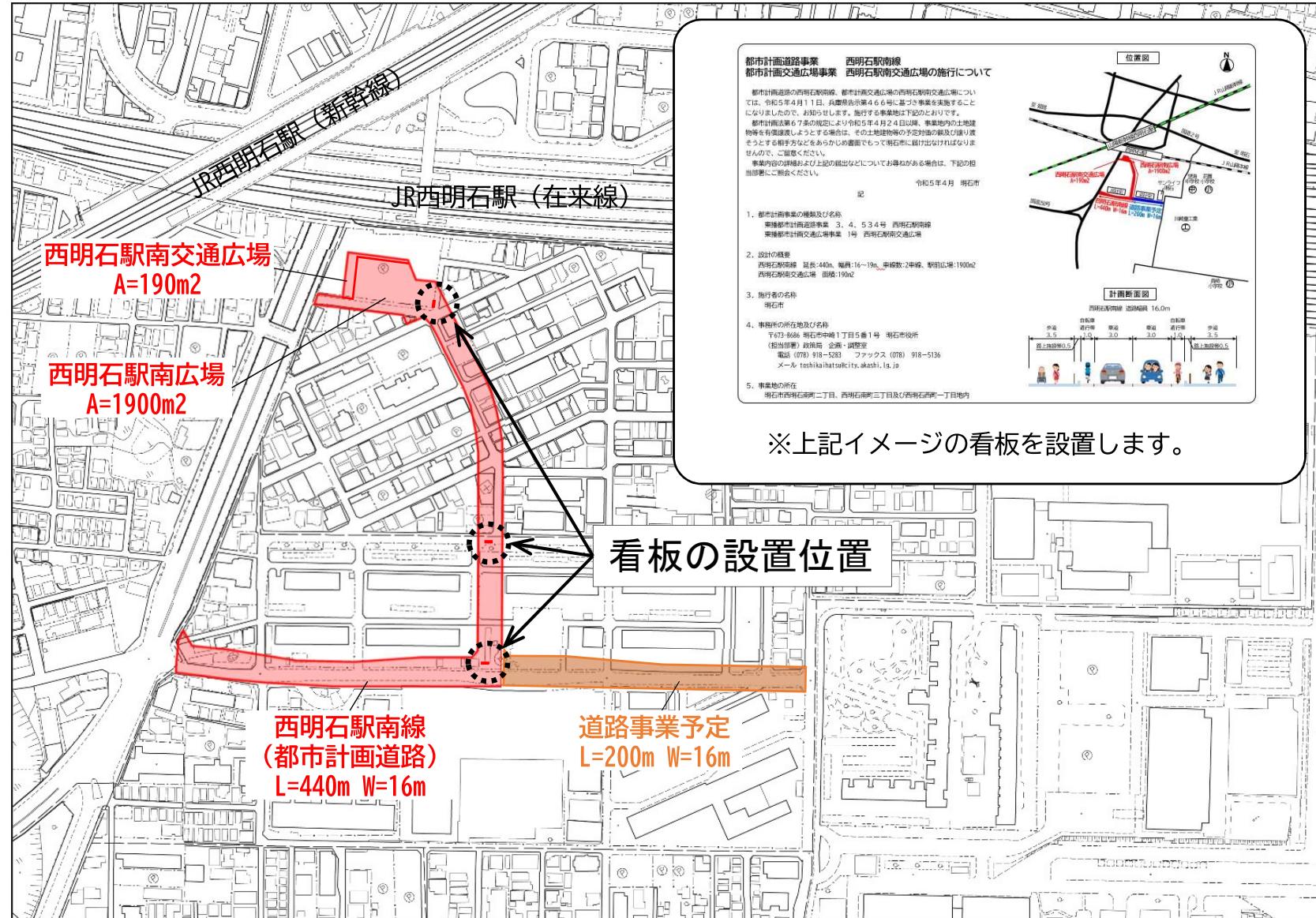
- ① 買い取る場合 ⇒ 予定金額に相当する代金で買収
- ② 買い取らない場合 ⇒ 他人へ売却可能

※ 届出なく売却を行った場合、50万円以下の罰金（都市計画法第95条）

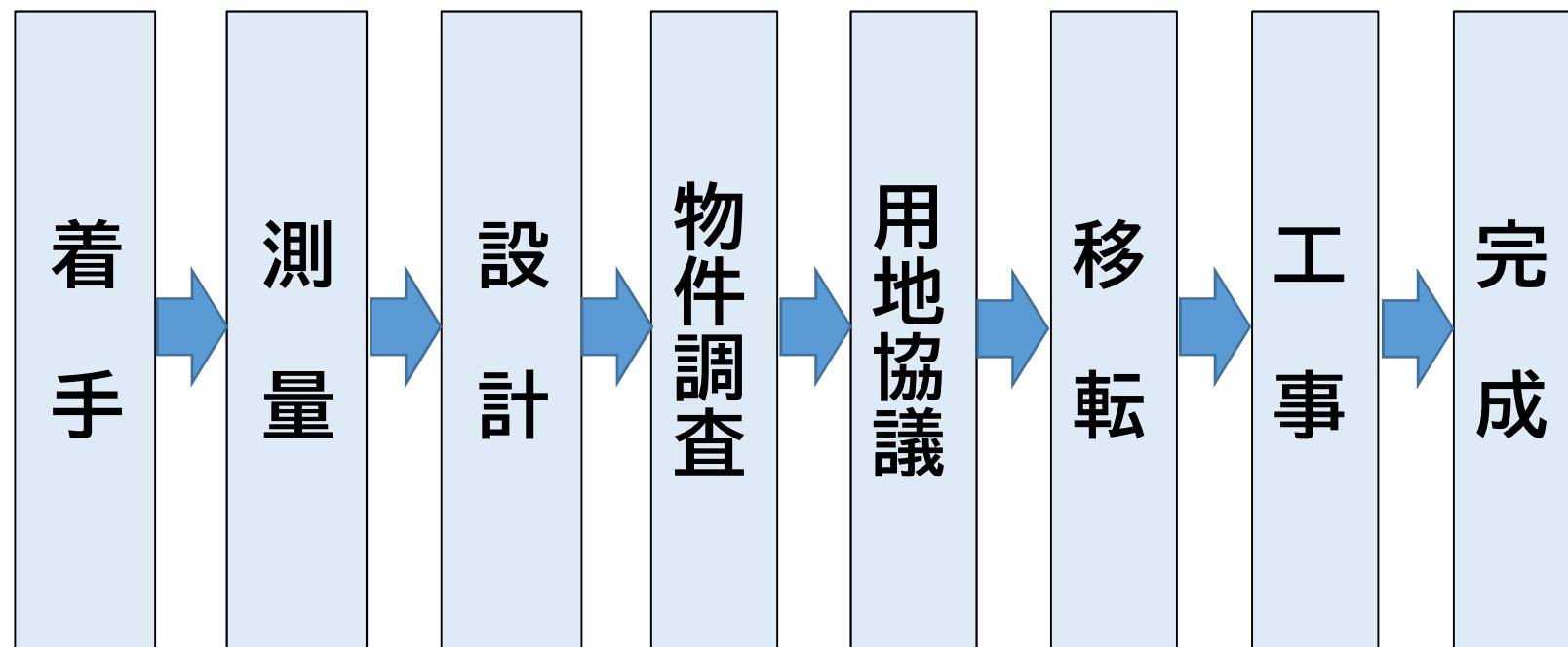
■ 土地収用法の適用（都市計画法第70条）

事業認可の告示をもって、土地収用法に基づく各種規定が適用されます。

5-2. 都市計画道路 事業認可（周知看板）



5-2. 都市計画道路 事業認可（事業の流れ）



5-3. 今後のスケジュール

年度	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)
路線測量 用地測量			→				
物件調査		→	→				
用地取得 物件補償			→	→	→		
設計		→		駅前広場 オープン (暫定)			
道路工事			駅前広場	★	■ ■ ■	アクセス道路	→

用地取得の状況に応じて段階的に工事を実施し、完成した区域から順次供用開始する予定です

※事業の進捗によって変更となる場合があります。

(参考) ユニバーサルデザインの導入に向けて

全ての方が使いやすい施設とするために、地元住民の方とまちあるきを実施しました。

※明石市ユニバーサルデザイン実行計画改定の枠組みを活用し実施

参加者
障害当事者等 6名
地元まちづくり協議会 2名
就労継続支援事業所代表 1名
ベビーカーユーザー(母及び乳児) 1組
警察、JR、学識経験者等

西明石をまちあるき
(2022.10)



サンライフや道路、駅を実際に皆さんで歩きました！



スリッパの脱ぎ
履きは大変。

段差や傾斜を
実際に確認



歩いた結果をもとに
改善点をディスカッション
(2022.11)



6. 意見交換

ご意見のある方は挙手お願いします

ご参加の皆さんからより多くのご意見をいただくため、
以下のルールにご協力お願いします！

- ① 発言は2分～3分を目処にお願いします。
- ② 説明会中に回答を求めないご意見につきましては、
チャットを活用していただくことも可能です。
- ③ 「ご意見記入フォーム」もご活用ください

※時間経過をお知らせします

2分経過 ⇒ ベル1回

3分経過 ⇒ ベル2回

